

平成 28 年度長野県歳入歳出決算等審査意見書の概要

長野県監査委員

I 一般会計及び特別会計

1 審査の対象

長野県一般会計、長野県特別会計（市町村振興資金貸付金特別会計以下 12）

2 審査の結果

- (1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、正確なものと認められました。
- (2) 予算の執行、財産の管理及び決算に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められました。

3 審査の意見

(1) 財政運営健全化への取組

- ・ 「行政・財政改革方針」に基づき行財政の改革に取り組んだ結果、県債残高の減少や財政調整のための基金残高の増加など、着実に成果を上げてきています。
県人口が減少している中、人口定着とともに財政運営健全化の取組も一層重要性を増していますので、新たに策定した「行政経営方針」により、今後もそれぞれの目標を確実に達成できるよう、施策をさらに推進してください。

(2) 収入未済の解消

- ・ 収入未済額は、前年度に比べ、4 億 8,286 万余円減少し、総額 54 億 8,564 万余円（前年度比 91.9%）となっています。
一般会計、特別会計ともに減少はしているものの、一般会計では残高が大きいことから、引き続き新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。
- ・ 県税の未収金は、6 年連続で 10%以上の削減となり、これまでの地道な努力が数値に表れたもので、評価できます。滞納整理機構や市町村とも連携し、引き続き徴収対策を推進してください。
- ・ 税外未収金は、4,975 万余円減少しています（前年度比 98.1%）。「税外未収金縮減に向けた取組方針」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取組が行われていますが、方針策定以降ほぼ横ばいであった未収金額が、28 年度には減少しているものの、未収金が減少していない機関にあっては、取組のあり方の検証も含めて対応策を講じてください。
- ・ 民間の債権回収会社等への未収金回収業務の委託は、一定の効果があると認められました。今後も導入について検討してください。

(3) 県有財産の適正管理

- ・ ファシリティマネジメント基本方針に沿って県有財産の総合的な利活用を推進し、未利用県有地の縮減や県有施設の市町村への譲渡、庁舎等の耐震化、橋梁や河川管理施設の長寿命化等に取り組んでいます。
県有財産について、県民共有の財産であることを踏まえて常に適正な管理に努めるとともに、引き続きファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

(4) 県債の発行及び残高の管理

- ・ 県債残高は、一般会計では1兆7,411億余円となり、前年度比で30億余円減少(△0.2%)し、また、特別会計では594億余円となり、同21億余円減少(△3.5%)しています。
今後、武道館の建設や信濃美術館の建替えなどの大型投資が予定されており、また、人口減少社会を見据え、県民1人当たりの県債残高といった観点からも、引き続き、将来の財政負担を考慮して自主財源の確保や事業見直しによる歳出の削減に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めてください。

(5) 債務負担行為等の適正な設定及び管理

- ・ 債務負担行為が設定されている事業の後年度支出予定額の一般会計と特別会計の合計は460億余円で、前年度比で25億余円減少しています。
新たに債務負担行為を設定する際には、必要性、妥当性を十分に精査してください。また、設定期間が長期にわたるものや県の財政的援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、返済できない可能性を示している団体もあるので、将来にわたり多額の県民負担が発生しないよう、その管理にも引き続き留意してください。

(6) 大北森林組合等に対する債権の早期の回収等

- ・ 大北森林組合に対しては、組合経営の健全化のため、事業の経営状況等を把握し、必要に応じて指導助言などを行うことにより、債権の計画的かつ早期の回収に努めてください。
- ・ 他の補助事業者に対する返還請求で未納になっているものについては、債権回収の手続を確実に履行し、収入確保に努めてください。
- ・ 先般、大北森林組合等補助金不適正受給事案に関する住民監査請求に係る勧告に対する、知事からの措置の方針が示されたところです。改めて、県民の理解が得られるよう説明責任を確実に果たし、県民の信頼回復に努めてください。

(7) 職員の法令遵守体制の徹底

- ・ 昨年度に引き続いて、職員の不適正な事務処理(道路占用料及び河川占用料の未徴収や過徴収事案等)が後を絶たないことは誠に遺憾です。
- ・ 県は、平成29年に策定した「行政経営方針」の中で、県民の信頼と期待に応えることができる組織づくりに向け、県民起点の意識改革、風通しのよい対話にあふれた組織づくり、しごと改革によりコンプライアンスを推進するとしていますが、改めて全職員の法令遵守に対する意識を高めて、県民に信頼される県政となるよう努めてください。

(8) 県消防防災航空体制の再構築

- ・ 県消防防災ヘリコプターの墜落事故により、航空隊員9人が犠牲となったことは痛恨の極みです。
- ・ 運航再開に向け安全対策や山岳救助における県警との連携強化など、県としての消防防災航空体制の再構築を早期に図ってください。

II 美術品取得基金

審査の結果及び意見

【審査の結果】計数は正確であり事務処理は適正に行われているものと認められました。

【審査の意見】今後も設置目的に沿って、優れた美術品の円滑かつ効率的な取得に努めてください。